

意見書（案）第28号

日本学術会議推薦候補者の任命を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

提出者	三鷹市議会議員	栗 原 けんじ
賛成者	〃	野 村 羊 子

日本学術会議推薦候補者の任命を求める意見書

菅 義偉内閣総理大臣は、本年10月1日、日本学術会議が新会員として推薦した候補者105人のうち6人の研究者の任命を拒否した。政府は拒否の具体的な理由をいまだに明らかにしていない。日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立ち、科学者の総意の下に、我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、科学の向上発達、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、我が国の科学者の内外に対する代表機関として設立された。

日本学術会議は、科学に関する重要事項を審議し、研究の連絡を図り、能率を向上させるとともに、政府からの諮問に対して答申したり、勧告を出すなど、政府に対して科学的な知見から政策提言等を行う役割を果たしている。これらの職務は、政府から「独立して行う」ことが大原則である。独立しているからこそ多様な角度から真理を追究することが可能となる。これは、戦前・戦中の国家による学問思想統制に対する深い反省から生まれたものであり、強く保障されなければならない。

日本国憲法は、その研究内容に関わりなく学問の自由を保障している。よって、この任命拒否は、憲法第23条が保障する学問の自由に違反する行為であり、全国の大学及び研究機関、研究者の学問の自由や思想・表現の自由の抑圧につながることにともなり得る極めて大きな問題であり、最終的には国民の利益を損なうものである。

よって、本市議会は、政府に対し、今回の任命拒否に抗議し、任命拒否の対象となった6人の研究者を速やかに日本学術会議の会員に任命することを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司